合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月二十四日

掲載頁　一二四頁（号外第一四一号）

令和八年二月五日

大阪府門真市大字門真一〇〇六番地

（甲）パナソニック　ホールディングス株式会社

代表取締役　楠見　雄規

大阪府門真市大字門真一〇〇六番地

（乙）パナソニック株式会社

代表取締役　品田　正弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://panasonic.co.jp/is-c/

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月二十七日

掲載頁　一二三頁（号外第一四六号）

令和八年二月五日

大阪市北区末広町二番四〇号

（甲）パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社

代表取締役　阿部　裕

東京都港区東新橋二丁目一二番七号

（乙）パナソニックソリューションテクノロジー株式会社

代表取締役　伊藤　一義

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年二月四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://panasonic.co.jp/is-c/

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月五日

掲載頁　五十六頁（号外第一二四号）

令和八年二月五日

大阪市北区末広町二番四〇号

（甲）パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社

代表取締役　阿部　裕

東京都中央区築地五丁目三番三号

（乙）パナソニックネットソリューションズ株式会社

代表取締役　南部　和彦

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ワークスワークス（乙、東京都千代田区丸の内三丁目三番一号）のユニットハウス事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年四月一日であり、当社は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月三十日

掲載頁　一三九頁（号外第一四八号）

令和八年二月五日

東京都新宿区高田馬場一丁目二九番九号

ワイムシェアリング株式会社

代表取締役　佐藤　直史

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は、乙のシステム（甲の提供する暗号資産及び外国為替に関わる取引等並びにこれらに付随する業務を行うためのものに限り、オンプレミス環境で構築されたものを除く。）の開発・運用・保守等事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は、令和八年四月一日を予定しており、甲は会社法第七九六条第一項本文、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会決議を経ずに吸収分割を行います。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://panasonic.co.jp/is-c/

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月五日

掲載頁　五十六頁（号外第一二四号）

令和八年二月五日

大阪市北区末広町二番四〇号

（甲）パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社

代表取締役　阿部　裕

東京都中央区築地五丁目三番三号

（乙）パナソニックネットソリューションズ株式会社

代表取締役　南部　和彦

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、株式会社パシフィックコンサルタンツ株式会社（乙、住所東京都千代田区神田錦町三丁目二二番地）の公民連携事業（民側実施事業）に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年一月三十日

掲載頁　一四一頁（号外第二十一号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年十二月二十三日

掲載頁　二十五頁

令和八年二月五日

東京都千代田区九段南一丁目六番五号

プロジェクトブレイン株式会社

代表取締役社長　坂口　裕志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営業部門に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月三日

掲載頁　六十頁（号外第一五二号）

令和八年二月五日

愛知県名古屋市瑞穂区須田町二番五六号

（甲）日本ガイシ株式会社

代表取締役社長　小林　茂

山口県美祢市大嶺町東分字岩倉二七〇一番一

（乙）ＮＧＫエレクトロデバイス株式会社

代表取締役社長　冨山　裕

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のグループ工場運営管理およびＥＭＳ（電子機器製造受託サービス）に係る事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.optex.co.jp/

（乙）https://www.mfg.optexgroup.co.jp

令和八年二月五日

滋賀県大津市雄琴五丁目八番一二号

（甲）オプテックス株式会社

代表取締役　池田　和男

京都市伏見区竹田向代町五〇六番地

（乙）オプテックス・エムエフジー株式会社

代表取締役　福井　真一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む全事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年一月二十三日

掲載頁　第二頁

令和八年二月五日

大分県日田市大字大肥二二二〇番地の一

（甲）井上酒造株式会社

代表取締役　井上　百合

大分県日田市大字大肥二二二〇番地の一

（乙）株式会社井上酒造

代表取締役　井上　百合